

～失われつつある「わらの文化」を  
次世代に伝えていきます～

## 「わらの文化」入門の集いを開催します

失われつつある「わらの文化」、その優れた技術や豊かさを次世代に伝えていくため「わらの文化」入門の集いを開催します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

開催日●3月5日(土) 午後1時～午後5時

会場●美郷町歴史民俗資料館

※当日のみ入場無料です。



### 宮崎清氏プロフィール

昭和18年山梨県生まれ。千葉大学名誉教授、アジアデザイン文化学会総会長。国内外の学生たちとともに、長年「野にでて生活を学ぶ」作業を実施。人が暮らしているところには驚愕するほどの文化＝知恵が内在しているとの認識に立ち、その暮らしの総体を掘り起こし、創造的に継承・展開していくことを説くとともに、実践。

### 日程

13:00～14:00 わら細工の実演・体験

14:00～14:30 昔語り

15:00～16:00 基調講演  
(申込みが必要です。定員60名)

演題「ワラからのメッセージ：  
私たちの生活文化の基底にあるもの」

講師 宮崎 清氏 (千葉大学名誉教授)

16:00～17:00 パネルディスカッション  
「わらの文化の現状と展望」

コーディネーター 宮崎 清氏

パネリスト

宮本 康男氏 (元秋田県立博物館主任専門員)

進藤 晃成氏 (わら細工伝承者)

一ノ宮 繁氏 (わら細工研究者)

美郷町長 松田 知己

18:00～20:00 交流会

会場●美郷町宿泊交流館ワクアス

会費●4,000円

定員●25名

※宿泊が必要な方はワクアス等をご紹介しますので、お問い合わせください。

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

## コミュニティ助成(宝くじ助成)を活用し 半纏、トランシーバーを整備

一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、六郷カマクラ保存会が半纏とトランシーバーを整備しました。これらは各町内に貸し出し、カマクラ行事で活用します。

### ■コミュニティ助成とは

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与するために実施している事業です。



問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

## 企画財政課

## 「美郷町地域公共交通網形成計画(案)」にご意見をお寄せください

町では、交流を担う地域公共交通網の構築のため「美郷町地域公共交通網形成計画(案)」を策定しました。

この計画(案)について、皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメント(意見公募)を実施します。

計画(案)は、町ホームページに掲載するほか、次の

場所で閲覧できます。

●役場2階 企画財政課 ●六郷・仙南出張所

ご意見は町ホームページからの投稿のほか、閲覧場所に添え付けの用紙により受け付けます。

募集期間●2月2日(火)～2月15日(月)

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

## チャイルドシートの購入費用を助成しています

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児の安全を守るため、購入費用の一部を助成しています。

**対象者** ● 6歳未満の乳幼児にチャイルドシートを購入する保護者で、その乳幼児と同居し同一生計である方。ただし、町民の方に限ります。

**助成金額** ● 購入費用（消費税を除く）の2分の1以内（上限1万円）

※対象乳幼児1人につき1台限り

**申請方法** ● チャイルドシートを購入後、右の書類を下記へ提出してください。

※申請書と請求書は下記窓口に備え付けているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

### 提出書類

①チャイルドシート購入費補助金交付申請書  
チャイルドシート本体の背面または側面にある型式番号（下図）を申請書の欄外に記入してください。

①  または  などで表示  
C-0000                      000000

②領収書 ※レシートは不可  
（購入者の氏名、商品名、日付が記載されたもの）  
※インターネットで購入された場合も領収書を発行し、持参してください。

③品質保証書の写し      ④補助金交付請求書

⑤申請者（請求者）の通帳の写し

## 交通災害共済・不慮の災害共済 平成28年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は2月に配布する『交通災害共済と不慮の災害共済』パンフレット（加入申込書）をご覧ください。この機会にご家族そろって加入しましょう。

**対象者** ● 美郷町に住民登録・外国人登録している方  
※平成28年4月に小学校に入学する児童は交通災害共済の掛金が無料になります。

**共済期間** ● 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

**共済掛金** ● 交通災害共済金      年間300円  
不慮の災害共済金      年間700円

### 共済金内容

交通災害共済金(通院1日でも請求可)  
傷害:最低15,000円～最高200,000円  
死亡:1,000,000円  
不慮の災害共済金(入院1日でも請求可)  
傷害:最低15,000円～最高110,000円  
死亡:600,000円

**申込先** ● 町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所、郵便局、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合

**申込期限** ● 役場では通年加入を受け付けています。金融機関での加入取扱期間は7月31日(日)までです。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

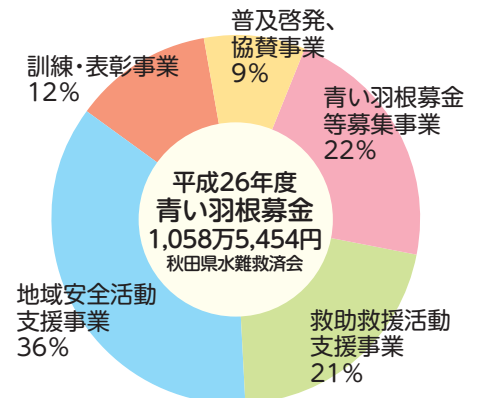
## 青い羽根募金へのご協力ありがとうございました

青い羽根募金は、水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用されています。平成27年度も募金運動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。平成27年度の美郷町における募金使途と平成26年度の秋田県水難救済会における募金使途は次のとおりです。

### ■美郷町における募金使途（平成27年度）

募金総額	257,510円	
内 訳	各団体から	257,510円
使 途	水難事故防止普及活動、救済活動など	154,510円
	募金協力団体への還元金 ※還元金は水難救済に関する地域安全活動などに活用されています。	103,000円

### ■秋田県水難救済会における募金使途（平成26年度）



問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903